

平成30年度 学校評価

本年度の重点目標		1 個に応じた指導の工夫・改善及び授業力の向上 2 ICT機器の活用 3 自立と社会参加を促す教育活動の推進 4 「笑顔」のある安全・安心な学校づくり 5 関係機関や保護者等との連携による教育活動の推進 6 センターの機能の充実 7 仕事の効率化に努め、教職員の連携・協働を大切にする働きやすい職場づくり		
項目	重点目標	具体的方策	留意事項	
小学部	児童の病気や障害の状態及び習熟度に応じて学習の目標や内容を設定し、実践することによって、児童が笑顔で学校生活を送ることができるようにします。	1 家庭及び医療機関等との情報交換をもとに、児童の実態や個性を把握します。 2 一人一人の実態に応じた学習目標・内容を設定し、効果的な学習方法と支援体制を工夫します。 3 児童と共に学習の成果を振り返り、自己の成長と課題を確認することにより、児童が自信をもって次の学習に向かえるように支援します。	・言語活動を大切にし、言葉を通じて自分のものの見方や考え方を深められるように支援します。 ・児童の学習の場を情報通信機器でつなぎ、自分の考えを伝え合う環境を整えるようにします。 ・教育活動の状況や児童の成長の様子を保護者や医療関係者に伝え、学校と保護者及び病院が協力して児童の成長を見守り、支援することができるようにします。	
中学部	基礎的・基本的な学力の習得を確実にを行うとともに、集団の中で、自らの課題に気付き、その課題を解決するための考え方や学び方を養います。	1 生徒の学習状況を適切に把握し、きめ細やかな指導を行います。 2 WEBチャット等のICT機器を活用し、校内教育、BS学級、施設内教育学級で同時双方向での授業を行い、集団で学べる環境づくりをします。 3 集団の中で、お互いが主体的に学び合える課題を設定し、対話的、協同的な活動の中で学びを深めます。	・生徒一人一人の願いや目標の達成のため、担当者間で共通理解を図り支援します。 ・家庭、医療機関、前籍校と連携、情報共有を図ることで、実態把握に努めます。 ・集団活動では、学習後の振り返りを生徒自身や担当者で行い、次の学びへと生かします。 ・インターネット環境等、同時双方向で行う学びのための環境を整えます。	
高等部	1 各教育課程の指導内容及び指導方法について検証し、改善を進めます。 2 保護者に対して、生徒の活動や授業での取組を紹介したり、健康に関する情報交換をしたりすることで、生徒・保護者ともに安心できる環境づくりに努めます。	1 指導内容の検証及び改善については生徒一人一人の実態を的確に把握し、個別のねらいを明確にした上で、高等部職員全体で取り組むべき課題という共通認識をもち、適切な指導が実施できるように情報交換を密に行います。 2 保護者に対して、生徒の活動の様子をメール配信システムでタイムリーに伝えたり、授業参観・懇談会や各種説明会において、丁寧に説明したりしていきます。	・職員全員が生徒個々の実態を的確に把握し、幅広い視野、長期的な展望をもって適切な指導ができるように支援します。 ・保護者と共有すべき情報の内容については、電話での意見交換や連絡帳等を通じてタイムリーに伝え、必要に応じて個別懇談等を設定します。	
施設内教育	保護者及び医療機関等との連携を保ち、児童生徒が安心して学べるように、個に応じた指導の工夫と充実に努めます。	1 保護者、病院、前籍校等と協力し合って学習環境を整え、児童生徒の実態に合わせた学習保障に努めます。 2 授業や行事等、様々な教育場面で、ICT機器の効果的な活用を検討し、実践を重ねていきます。	・学習を進めるにあたり、保護者、病院、前籍校と協力し合います。 ・教務部と連携し転学の手続きをスムーズに行います。 ・ICT機器の環境を整え、その活用について教育情報部と連携を図ります。	
訪問教育	1 児童生徒の実態把握を的確に行い、実態に応じた授業をします。 2 病院等の関係機関と児童生徒の情報を共有し、児童生徒が安心して過ごすことができるように努めます。	1 児童生徒の興味・関心や得意な活動を把握し、授業の中に積極的に取り入れます。 2 教材・教具を工夫して、児童生徒が意欲的に活動に取り組むことができるようにします。 3 病院等の関係機関との情報交換を積極的に行い、児童生徒が不安なく活動できるように努めます。 4 担当者間で児童生徒の情報を共有し、児童生徒にあった支援目標・内容・方法を検討します。	・児童生徒の発達段階、心身の状態等を把握し、授業が児童生徒にとって楽しく展開するように努めます。 ・児童生徒の個々の実態に応じて、適切な教材・教具を検討します。 ・児童生徒の病状等、変化があった場合にはすぐに関係機関と連絡を取り合い、変化に応じた対応を素早く取ります。	
総務部	教育活動の分かりやすい情報発信に努めます。	1 学校だより・校内掲示・メール配信システム等を利用して情報発信をしていきます。 2 保護者と教職員が連携し、PTA活動の企画や活性化に努めます。	・メール配信システムを利用しやすいように環境を整えていきます。 ・保護者とともに、PTA活動内容等を考えていきます。	

<p>教務部</p>	<p>1 児童生徒の実態に応じた学力を身に付けるため学習機会を保障します。 2 主体的に楽しく学ぶ授業を目指し指導力の向上を図ります。</p>	<p>1 児童生徒の実態を把握し、一人一人に合った指導体制・指導方法を工夫します。 2 各部、各教科における授業改善を心がけ、指導力向上のための研修機会を設けます。</p>	<p>・家庭及び関係機関との情報交換を密にし、各教育形態や他の校務分掌と連携します。 ・ICT機器を積極的に授業に活用していきます。</p>
<p>生徒指導部</p>	<p>児童生徒一人一人を大切に、安心・安全な学校づくりに努めます。</p>	<p>1 大府もちのき特別支援学校の開校に伴い、保護者送迎による登下校等の安全を確保するために、通行証を配付し、教員が校内での送迎車の誘導を行います。 2 火災や地震、不審者侵入を想定した訓練、自転車や公共交通機関等を利用した生徒の下校指導を実施します。</p>	<p>・スクールバスや保護者送迎による児童生徒の登下校の安全確保に努めます。 ・防火、防犯、防災、交通等の実践的な活動を通して、安全に対する意識の向上を図ります。</p>
<p>保健体育部 自立活動</p>	<p>1 教育環境の整備や安全指導の充実と児童生徒の健康管理に努め、保健指導の充実を目指します。 2 家庭及び医療機関と連携し、個々の児童生徒が自己理解を深め、病気及び障害によるさまざまな困難を改善・克服することを目指し、課題に対して主体的に取り組む態度を養います。</p>	<p>1 ヒヤリ・ハット報告を集約、活用し、職員に周知徹底をすることで、事故防止に対する意識を高め、より安心して安全な教育環境を整えます。 2 医療的ケアや食物アレルギー対応の実施については、保護者や関係する機関との連携を深める中で、児童生徒や教職員が互いに安心して学校生活を送ることができるように支援します。 3 家庭や病棟と連携を取り、健康的な生活や食習慣の重要性を周知していきます。 4 個別の指導計画を基にした児童生徒の目標や活動内容が、実態に合っているか、また安心・安全な環境が整っているかを検討しながら、関係者の連携のもとに活動を進めていきます。</p>	<p>・ヒヤリ・ハット報告を活用しながら、職員で情報を共有し、事故の予防や緊急時のスムーズな対応に備え、安全指導の徹底を図ります。 ・安心、安全な対応ができるよう、委員会等で十分に審議し、その情報を共有し、保護者や関係機関との理解と協力を得ながら全校体制で行います。 ・児童生徒の毎朝の健康観察を行うと共に、給食配膳時にも健康チェックを実施します。感染予防に努め、特に給食時においては、衛生的な環境作りに努めます。 ・担当者は個別の指導計画を作成する上で、家庭及び医療機関と連携して児童生徒の実態把握を丁寧に行い、児童生徒が主体的に取り組む活動を考えていきます。</p>
<p>進路指導部</p>	<p>児童生徒の実態と児童生徒、保護者のニーズを踏まえ、適切な進路決定に向け進路指導の充実に努めます。</p>	<p>1 学年や教育形態に応じて説明会や懇談等を実施します。保護者に対して情報を提供し、進路決定に向けた課題や支援方法について共通理解を図ります。 2 地域や関係機関との連携を図り、見学、体験、実習等の活動や、進学、就労への支援が充実するよう努めます。 3 希望する進路先に対して児童生徒の実態について情報提供することで児童生徒への理解を深めていただくよう努めます。</p>	<p>・就労、進学指導に関する情報収集に努め、学校行事等と関連を図りながら説明会や懇談を実施し、児童生徒、保護者に対し情報提供をします。 ・必要に応じて、本人、保護者、医療関係、学校関係、その他関係機関（児童相談センター、生活支援センター等）を交えた話し合いができるよう、連携を心がけます。 ・希望する進路先に対して必要に応じて訪問するなど、より密な関係を構築できるよう積極的に働きかけます。</p>
<p>教育支援部</p>	<p>1 児童生徒の実態をふまえたきめ細かい支援をするために、教職員の研修の充実に努めます。 2 病弱特別支援学校としての、センター的機能の推進に努めます。</p>	<p>1 児童生徒の的確な実態把握、適切な支援につながるような研修を実施するとともに、必要な情報の提供を行います。 2 昨年度に続き、医療、教育、地域との連携を重視したセミナーを企画し、地域の教育関係者にも公開します。</p>	<p>・セミナーや研修会、情報提供については、ニーズを把握するとともに、在学する児童生徒の支援に直接役立つ内容であることを重視します。 ・関係機関との連携や担当者間の情報交換を密にし、地域に根ざした支援にします。</p>
<p>教育情報部</p>	<p>1 ICT機器等の教育環境を整備し、活用しやすくします。 2 大府もちのき特別支援学校との図書館共用について整備を進めていきます。</p>	<p>1 「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」の研究を進め、本校と病院内の教室をつなぎ、児童生徒の学習機会が広がるよう情報ネットワークを使用した同時双方向での通信を行います。 2 本校と大府もちのき特別支援学校の図書担当でミーティングを行います。</p>	<p>・教員にアンケートをとり、タブレット型端末などのICT機器を用いた研究授業の実践と協議を重ねていきます。ICT機器を学習活動に導入し、学習の理解を深めるとともに、ICT機器の活用方法等について検討します。 ・図書館の利用や貸し出しについて意見交換を行い、共用方法を検討します。</p>
<p>学校関係者評価を実施する主な評価項目</p>	<p>1 個に応じた指導の工夫・改善及び授業力の向上ができたか 2 ICT機器を活用することができたか 3 自立と社会参加を促す教育活動が推進できたか 4 「笑顔」のある安全・安心な学校づくりができたか ・いじめ防止基本方針に基づいて対策、児童生徒の実態に合わせ安全・安心に留意した支援ができたか 5 関係機関や保護者等との連携による教育活動が推進できたか 6 センター的機能の充実ができたか 7 仕事の効率化、勤務時間の適正化に努め、教職員のメンタルヘルスを保持することができたか</p>		

